



# 更生 刻々

第18号  
令和5年6月1日発行

法務省東京矯正管区更生支援企画課

☎048-600-1560 (直通)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

ホームページ

<http://www.moj.go.jp/kyousei1/>

kyousei08\_00101.html



## 『第二次再犯防止推進計画』策定

### 国と地方公共団体の役割の明確化 今後の課題は

国の再犯防止推進計画については、平成30年度から令和4年度末までの5年間を計画期間とし、国、地方自治体、民間が一丸となって再犯防止に関する施策に取り組んできたところです。計画期間の終わりが近づき、法務省を中心とした関係省庁において、第一次再犯防止推進計画下での取組結果の振り返りや、取組の現状を把握するなどしながら検討し、パブリックコメントを経て、第二次再犯防止推進計画が3月17日に閣議決定され、本年度からスタートしました。第二次推進計画の7つの重点課題は以下のとおりです。

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した修学支援の実施等
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進等
- ⑥ 地域による包摂の推進
- ⑦ 再犯防止に向けた基盤の整備等

重点課題のうち⑥にあるとおり、犯罪をした者等が地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備するためにも、国、地方自治体等がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携を強化して支援することが必要となってきます。地方再犯防止推進計画策定済みの自治体におかれましては、その見直しや取組状況の評価等のために必要な支援をさせていただきます。一方、本計画の策定がまだの自治体におかれましては、計画策定に向けて、犯罪統計データなどの必要な情報を提供させていただくほか、地方再犯防止推進計画策定に係る協議会に参画するなどして支援させていただきますので、お気軽に当課までご連絡ください。

#### 第二次推進計画で明確化された役割

国	刑事司法手続の枠組みにおける指導・支援の実施 地域における関係機関等による支援ネットワーク構築の推進
都道府県	広域自治体として、域内の市区町村に対する支援やネットワーク構築、地域の実情に応じて、市区町村が単独で実施することが困難な直接的な支援の実施に努めること
市区町村	地域住民に最も身近な基礎自治体として、各種行政サービスを必要とする犯罪をした者等が地域で安定して生活できるよう適切にサービスを提供するよう努めること

## 重点課題 (I) <就労の確保等>

第二次再犯防止推進計画の7つの重点課題について、項目ごとにより詳しくお伝えしていきます。今回は①就労・住居の確保等から、就労の確保についてご説明します。

不安定な就労が再犯の要因となっている現状から、第一次推進計画においても、就労の確保は重点課題として挙げられており、国は、矯正施設における取組と出所後の保護観察段階等における取組を推進してきました。矯正施設における取組に関してさらに説明しますと、就労支援スタッフなどの専門スタッフを配置したほか、ハローワーク相談員が矯正施設に駐在するなどして就労相談の機会を拡充し、また、出所者の雇用に関する事業者向け相談窓口であるコレワークの運用規模を全国に拡大して、就労先の確保に向けて取り組みました。結果として、矯正施設在所中の就職内定数は、第一次推進計画策定前と比べて増加し、着実に成果を上げてい

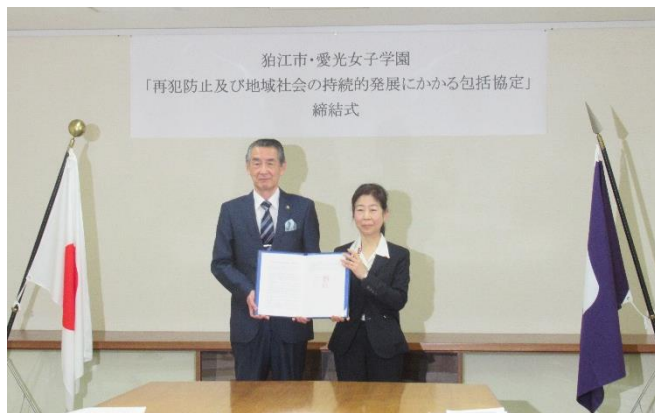
ます。

矯正施設における取組が社会復帰後の就労に結び付くものである必要があることから、今後の課題として、拘禁刑創設を踏まえた刑務作業・職業訓練の適切な実施などが考えられるところ、第二次推進計画では、矯正施設内から出所後の職場定着までの計画的・一貫した指導・支援の実施や、個々の受刑者の特性に応じた刑務作業の実施や雇用ニーズに応じた職業訓練種目の整理を行うとともに、就労に必要なパソコンスキルや職場等への定着に欠かせない課題解決能力の訓練・指導する体制の構築が盛り込まれています。

また、出所後の職場定着や離職後の再就職支援も重要な課題であり、保護官署における寄り添い型の支援を通して、雇用主と犯罪をした者双方に対する継続的な支援の充実も図っていきます。

東京都狛江市と愛光女子学園  
「再犯防止及び地域社会の  
持続的発展にかかる包括協定」

3月7日、狛江市役所市長公室において、狛江市と同市に所在する女子少年院「愛光女子学園」の「再犯防止及び地域社会の持続的発展にかかる包括協定」締結式が行われました。同市と同園は令和2年2月に「災害時における福祉避難所に関する協定」を締結しているところ、今回の協定書締結により、災害時のみならず、様々な場面での連携した取組が行われることとなります。今後は、在院者が職業指導において作製したレース編みの展示・販売、同園職員による市民向けの講演や、狛江市職員による在院者向け講演等それぞれの持つ知的・物的資源を活用して緊密な相互連携関係を構築し、地域における息の長い支援の実施と地域社会に根差した少年院の役割を果たすという二つの視点から地域社会の持続的な発展に向けた連携取組を推進していくこととなります。



松原狛江市長（左）と川島愛光女子学園長（右）



川島園長から贈呈されたレース編みと松原市長

関東更生支援ネットワーク会員募集中

メルマガ配信／セミナー・スタディツアー開催など  
どなたでも、無料で参加できます

<お申込み先>

東京矯正管区更生支援企画課

(関東更生支援ネットワーク事務局)

1.toukyoukyousei.j7u@i.moj.go.jp

QRコードからも送信いただけます→



着任のご挨拶

更生支援企画課長 大園 雄介

皆様、初めまして。この春から更生支援企画課長として参りました、大園雄介（おおぞの ゆうすけ）と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度まで、遠く九州の長崎県にあります刑務所で、3年間、受刑者の社会復帰支援に関する業務に従事しておりました。その際に感じたことの一つとして、高齢受刑者や各種障害を有する受刑者は特に、出所後にどれだけサポートや支援をいただけるネットワークと関われるか、被収容者側から自ら能動的にその輪に身を置くことができるか、という視点とともに、そのネットワークをいかに被収容者に「近づけて」いき、サポートを受ける被収容者自身がどれだけ「我が事」として捉えられるかが肝になってくるということです。

本年度、矯正施設と、各自治体様や民間団体を含む関係機関との橋渡しをメインとするこの更生支援企画課で勤務することになり、受刑者等の再犯・再非行防止に資するため、先述したその距離感をいかに縮めていくか、課せられた大きな役割であると私なりに捉えているところです。

今後、皆様のお知恵をお借りしながらその役割を全うしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。